

西原地区学習センターだより

令和6年 7月号

令和6年7月12日発行

鹿屋市西原2-2-3

TEL 0994-43-7003

FAX 0994-43-7003

今年も声を掛け合って、熱中症を防ぎましょう！

厚生労働省のリーフレット「熱中症予防のために」では、安全で健康な生活を送るために、本年度も熱中症予防のための呼び掛けをしています。みんなで声を掛け合って、自分や周りの方々の健康や命を守っていきましょう。来館時には、当センターに置いてあるリーフレットをご自由にお取りください。以下の【予防法ができているかをチェックしましょう!】も参考にしてください。

また、マイボトルご持参の上、当センター1階に設置してあるウォーターサーバー（給水機）もどうぞご利用ください。



〈参考〉【予防法ができているかをチェックしましょう!】（厚生労働省）

- エアコン・扇風機等を上手に使用している。
- 部屋の温度を測っている。
- 部屋の風通しを良くしている。
- こまめに水分・塩分を補給している。
- シャワーやタオルで体を冷やす。
- 暑い時は無理をしない。
- 涼しい服装をしている。外出時には日傘、帽子。
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している。



改修工事期間に田崎地区学習センターを利用する食品加工グループの皆さんへ

1 令和6年9月1日～令和7年2月28日までの加工室予約について

- ① 西原地区学習センター登録の食品加工グループによる田崎地区学習センターでの利用予約は、西原地区学習センターに電話でお願いします【TEL 0994-43-7003】。

※ 利用予約について、田崎地区学習センターに電話をかけないよう留意してください。

- ② 希望月分の電話予約は、前月2日以降に受け付けます。以下の表を参照してください。

実施する月	令和6年9月分	10月分	11月分	12月分	令和7年1月分	2月分
予約月日	8月2日～	9月3日～	10月2日～	11月5日～	12月3日～	1月7日～

2 使用許可申請書の提出及び使用料の納入について

使用許可申請書の提出及び使用料の納入は、使用予定前日の平日17時までに田崎地区学習センター一窓口へお願いします（17時以降や土・日・祝祭日は受付できません）。

施設使用料は、1時間440円で、西原地区学習センターと同料金です。

☆☆☆☆ 学ぶ楽しさ…市民講座 ☆☆☆☆

当センターの改修工事の関係で本年度の11の市民講座を5月に開講しましたが、早いものでどの講座も後半に入り、充実した活動が展開されている様子が伝わってきます。まさに、当センターキャッチフレーズ「出会う嬉しさ 学ぶ楽しさ できた喜び 広げよう学びの輪」が感じられます。8月の閉講式まで素晴らしい講座内容が続くことを願っています！



【絵手紙教室】



【リトミック】



【太極拳】



【英会話】



【家庭料理】



【ディンプルアート】



【折り紙教室】



【パン教室①】



【ワイヤークラフト】



【3B体操】



【ゆるヨガ】

※ 令和5年10月号「西原地区学習センターだより」に掲載した当センター改修工事関連の内容を再度お示しします。ご注意ください。

【再掲】 ☆ 最重要 ☆

西原地区学習センター改修工事に伴う
当センターの利用制限について



【期間】 令和6年9月1日から令和7年2月28日

【対応】 ① 事務室窓口の各種業務（ゴミ分別収集カレンダーの受け取り、乾電池類・蛍光灯・火山灰の回収他）は、平日・土・日、祝祭日共通で、8:30~17:00です（※17:00以降は閉館のため対応致しません）。※生ごみ回収専用バケツはいつでも投入可能です。

貸館手続や市立図書館予約貸出システム図書を受け渡し、廃油の回収は、これまでと同様、平日の8:30~17:00です。

② 貸館はできません。したがって、当センター登録の各同好会・食品加工グループをはじめ、当センター利用予定の各団体等は、それぞれで他の施設等を確保してください。

③ 図書室利用及び図書の貸出と返却は、平日・土・日、祝祭日共通で、8:30~17:00までです。ただし、図書室内の工事のために利用できない期間があります。

④ 館内実施の各種講座や高齢者大学、寺子屋事業、学習成果発表会等の行事は全て実施できません。「ふるさと探訪」や高齢者大学「館外研修視察」、「西原地区三世代ふれあいグラウンドゴルフ」は行います。

※ 利用者の方々には、大変ご面倒・ご迷惑をかけますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。不明な点等がございましたら、遠慮なく当センターへお尋ねください。

